

## 札幌航空交通管制部の存続、充実を求める意見書

日本の国土総面積の約22%を占める北海道には、540万人強の人口が分散して居住しており、都市間の移動に要する時間が他県と比べて非常に長くなる傾向にあると言えます。最近では高速道路の整備も進み、自家用車や都市間バスでの移動も、以前に比べると時間的な短縮が図られてきていますが、まだまだ移動時間が道民の負担となっているのは明らかです。

このような地理的事情により、道央圏以外に居住している道民にとって医療を初めとした生活全般や様々な経済活動をするに当たって、移動に要する時間が生活の活動範囲を大きく制限していることは、見逃せない事実と言えます。札幌市への日帰り通院などといったケースはもちろん、各種イベントに参加して交流を拡大していくためには、航空機の利用による時間短縮効果が相当大きいことは、間違いありません。

そういったことから、道内の航空ネットワークを将来的に維持していくことは、観光客のみならず道民にとっても重要な課題であり、加えて、空港を拠点とした地域の活性化につなげていくことは、今後求められていくことであると考えます。道内の航空ネットワークを維持していくため、航空機を運航している航空会社だけでなく、北海道、関係市町村、空港ビル会社や各種関連事業所それぞれが日夜尽力していることは、周知のとおりです。

一方、国土交通省職員も航空機の運航を陰で支えている一員であり、道内の空港事務所、出張所、あるいは札幌航空交通管制部において、管理業務、施設の維持管理業務に従事することで、航空機の安全運航の一翼を担うという重要な役割を果たしています。

とりわけ、札幌航空交通管制部は、北海道内の空港だけでなく北東北地方を含めた、全15空港から離発着する航空機に対して航空管制業務を実施しており、全国4カ所に設置されている航空交通管制業務の拠点官署の一つであり、唯一積雪地域に立地している官署でもあります。また、札幌市に設置されていることから、道内出身の管制官や道内空港に勤務経験のある道外出身の管制官も多く勤務しており、特に航空機の運航状況が厳しくなる冬期間においても、積雪状況や天候状況を肌身に感じながら、日々管制業務が実施されています。

今般、国土交通省はそのような重要な機関を、道内に代替機関を残すことなく廃止に向けて検討していることは、北国の気象特性を実感できない国土交通省職員を増やすことにもつながり、航空機の安全にとっては決してプラスにならないものと考えます。また、将来国土交通省職員を目指そうとしている道内出身者にとっても、札幌圏に勤務先がなければその道をあきらめる選択をすることも十分考えられ、雇用面でも大きな損失となる可能性が出てきます。道民の安全、安心な航空交通を確保するためには、札幌航空交通管制部の存続、充実是不可欠なものと言えます。

よって、国においては下記事項について実現が図られるよう強く要望します。

### 記

- 1 北海道での航空行政の枠組みを堅持し、札幌航空交通管制部を存続させること。
- 2 広大な北海道の航空行政をよりよいものにするため、国の出先機関である札幌航空交通管制部を充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月15日

大空町議会議長 後藤 幸太郎

【 送 付 先 】

- ・ 衆議院議長 伊 吹 文 明
- ・ 参議院議長 平 田 健 二
- ・ 内閣総理大臣 安 倍 晋 三
- ・ 国土交通大臣 太 田 昭 宏